

第3章 基本方針と目標

第1節 計画の基本方針

1 適正なごみ処理ときれいな街づくり

平成17年度からごみ処理の有料化を実施し、有料化以前より現在の
ごみ量は大幅に減少しました。

今後も、ごみの※発生抑制、※排出抑制に努めるとともに、資源化を促
進し、持続的発展が可能な※循環型社会の構築を目標とし、ごみの減量
化に努めます。

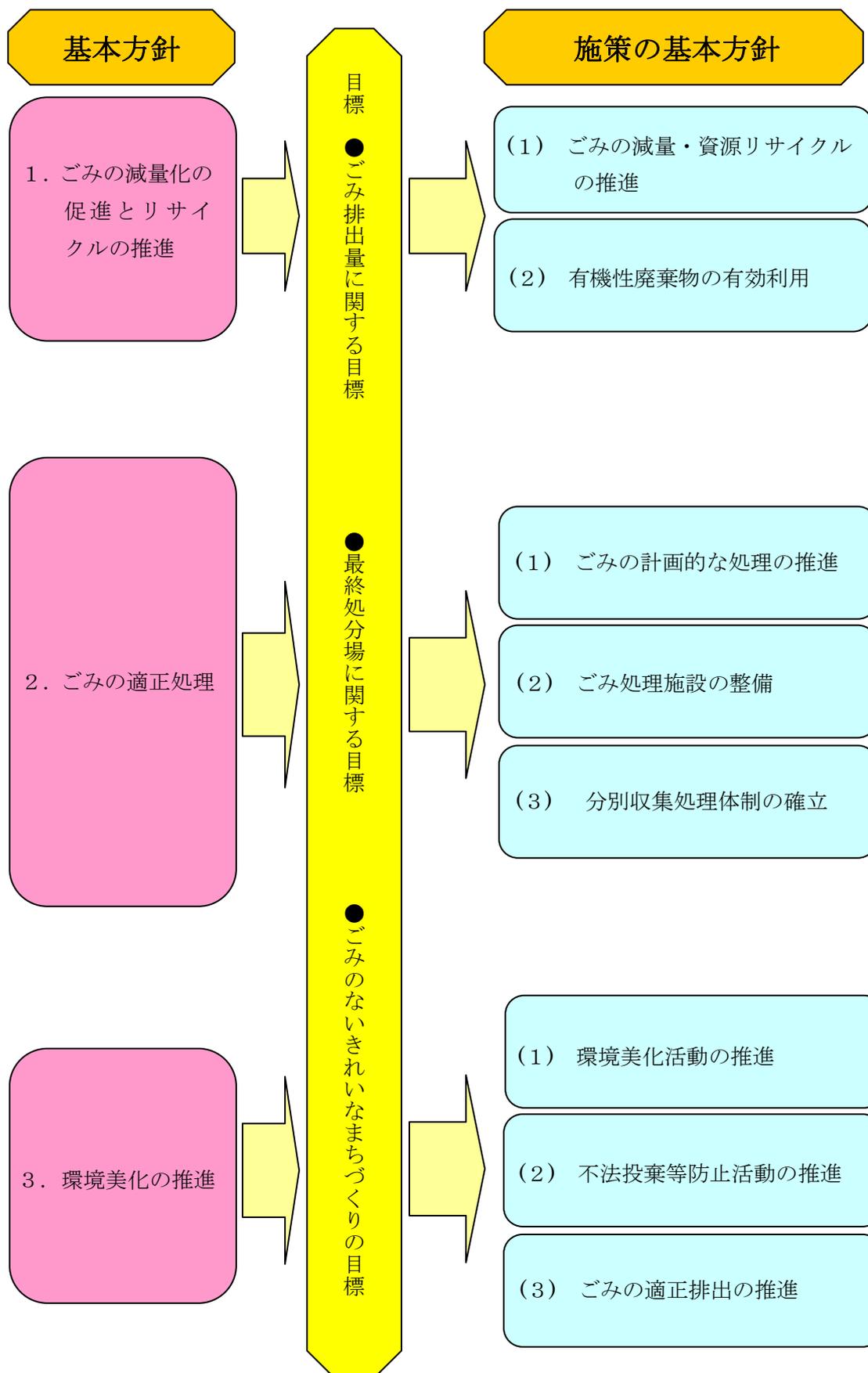
ごみの分別から、収集、※中間処理、※最終処分場まで、排出されたご
みの適正な処理を推し進め、リサイクル率の向上に努めます。

また、ごみのポイ捨てや放置自動車の発生防止、ごみの排出時のマナ
ーなどの意識啓発や指導の強化に努めるとともに、市民と行政が一体と
なって美化推進活動を進め、ごみのないきれいな街づくりを図ります。

基 本 方 針

- 1 ごみの減量化の促進とリサイクルの推進
- 2 ごみの適正処理の推進
- 3 環境美化の推進

適正なごみ処理ときれいな街づくりを目指すために



施策の展開

ごみの発生抑制と排出抑制

- ・家庭や地域での取り組み
- ・事業者への啓発
- ・市民団体等との連携

確実な処理体制

- ・困難性を伴うごみ処理
- ・収集運搬体制
- ・釧路広域連合との連携
- ・災害廃棄物の処理

安全で適正な処理

- ・中間処理の充実
- ・最終処分場の維持管理体制

環境教育の充実と推進

- ・学校や家庭での環境学習の支援
- ・普及啓発の推進

公共空間の清掃活動

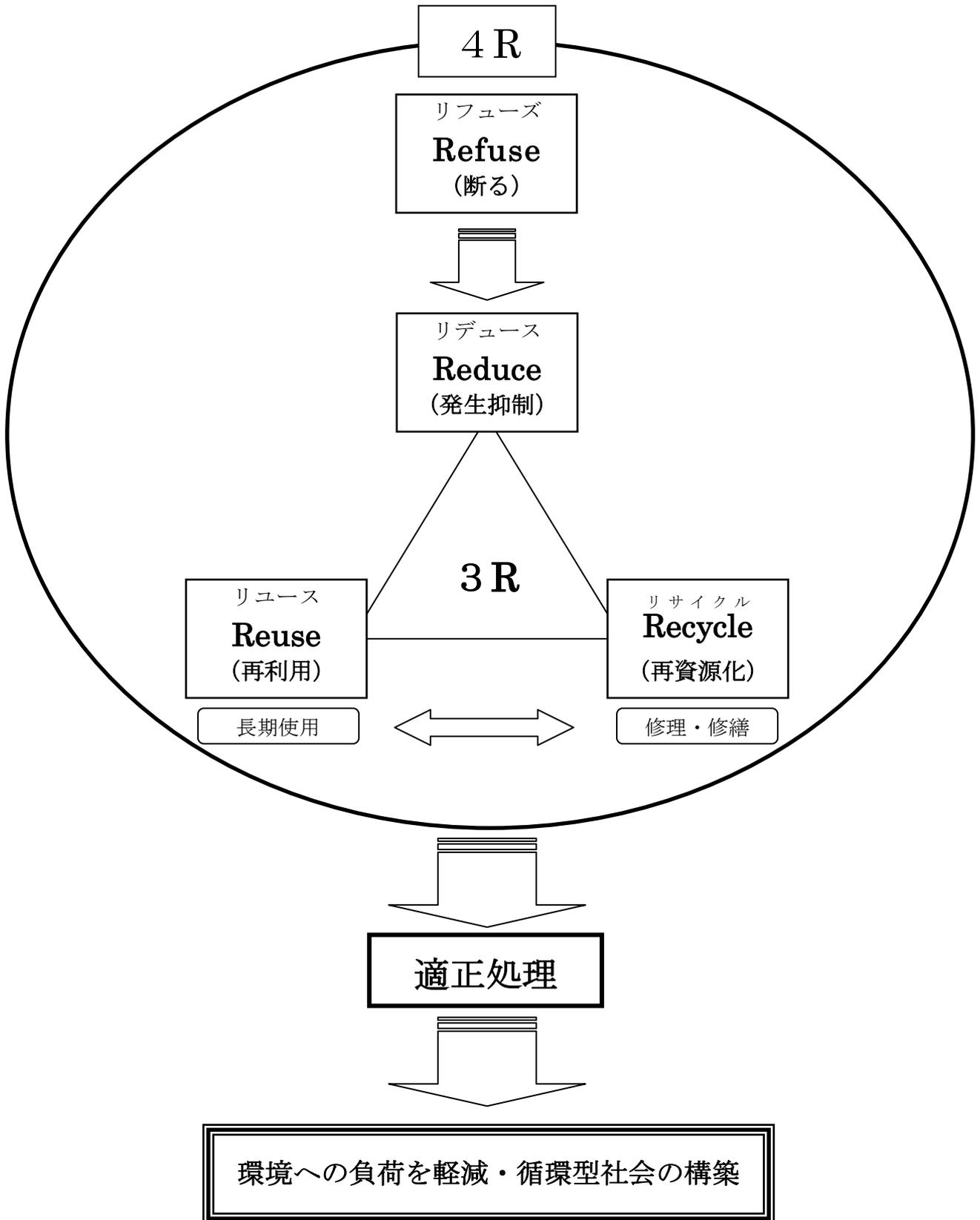
きれいなまちづくりの推進

- ・釧路市みんなできれいな街にする条例
- ・不法投棄等の防止

●計画推進のために

- (1)ごみ減量に向けての行動計画
- (2)評価体制の確立
- (3)総合計画等との整合性
- (4)公表

4 Rを目指すために



第2節 計画の目標

本計画の目標は、平成19年度を基準年として、平成30年度を達成年度としています。

目標値の設定は、平成20年度からスタートした「釧路市総合計画」における人口の推移を踏まえ、さらに、ごみの減量やリサイクルの推進といった施策の展開、市民や事業者との協力と市の取り組みの強化により、一層の減量を図ることとします。

計画の推進にあたっては、数値以上の達成を目指していきます。

1 ごみ排出量に関する目標

平成30年度の1年間におけるごみの総排出量目標を65,553トン（1人1日当たりのごみ排出量を1,123グラム）とします。

ごみ総排出量の目標

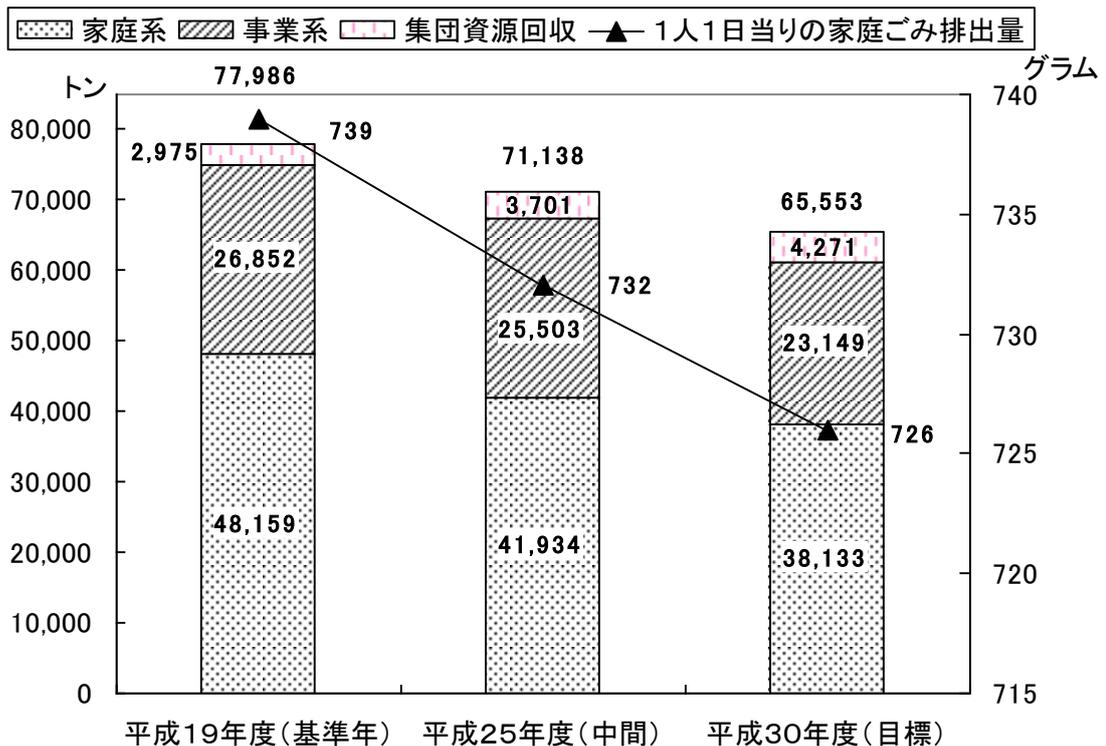
平成19年度のごみ総排出量77,986トンに対し
12,433トンの削減目標とし、15.9%を削減します。
その内、家庭系ごみについては10,026トンの削減目標
とし、20.8%を削減します。

ごみ排出量に関する目標値

	平成19年度 (基準)	平成25年度 (中間)	平成30年度 (目標)
総排出量	77,986 t	71,138 t	65,553 t
家庭系ごみ	48,159 t	41,934 t	38,133 t
集団資源回収	2,975 t	3,701 t	4,271 t
事業系ごみ	26,852 t	25,503 t	23,149 t
削減率 (H19比)	—	8.8%	15.9%
家庭系ごみ	—	12.9%	20.8%
事業系ごみ	—	5.0%	13.8%
人口 (釧路市総合計画人口推計)	189,539人	170,695人	159,947人
1人1日当り家庭系ごみ量 (家庭系+集団資源回収)	739 g	732 g	726 g
家庭系ごみのみ	696 g	673 g	653 g

家庭系ごみ+集団資源回収量

$$1人1日当りの家庭系ごみ量 = \frac{\text{家庭系ごみ+集団資源回収量}}{\text{人口}} \div 365日$$



2 資源化量に関する目標

廃棄物を資源として有効に利用するための目標として、リサイクル率について、次のとおり目標値を設定します。

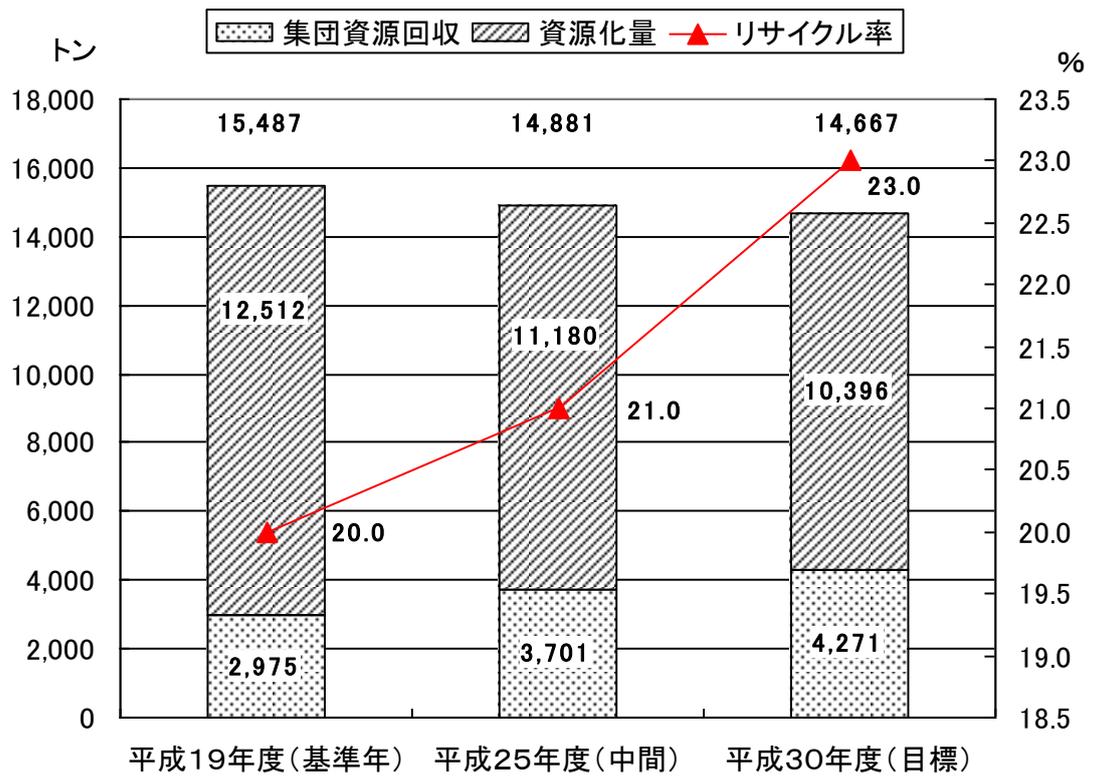
(1) リサイクル率の目標

リサイクル率を23%に設定し、平成19年度より3ポイントを増加目標とします。

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後資源化量} + \text{集団資源回収量}}{\text{ごみ量} + \text{集団資源回収量}} \times 100$$

資源化量に関する目標値

	平成19年度 (基準)	平成25年度 (中間)	平成30年度 (目標)
ごみ総排出量	77,986 t	71,138 t	65,553 t
資源量計	15,487 t	14,881 t	14,667 t
資源化量	12,512 t	11,180 t	10,396 t
集団資源回収	2,975 t	3,701 t	4,271 t
リサイクル率	20%	21%	23%



3 埋立処分量に関する目標

1年間における埋立処分量に関する目標として、埋立処分量及び埋立処分削減率、直接埋立量について、次のとおり目標値を設定します。

(1) 埋立処分量の目標

全体の年間埋立量を9,909トンと設定し、平成19年度より2,170トンの削減目標とし、18%を削減とします。

各最終処分場の目標内訳

○釧路地区最終処分場

新高山処分場の埋立量を9,630トンと設定し、平成19年度と比較して2,078トンを削減目標とします。

○阿寒地区最終処分場

阿寒町最終処分場の埋立量を129トンと設定し、平成19年度と比較して41トンを削減目標とします。

○音別地区最終処分場

音別町最終処分場の埋立量を150トンと設定し、平成19年度と比較して51トンを削減目標とします。

埋立処分量に関する目標値

	平成19年度 (基準)	平成25年度 (中間)	平成30年度 (目標)
埋立量合計	12,079 t	10,895 t	9,909 t
釧路地区最終処分場	11,708 t	10,586 t	9,630 t
阿寒地区最終処分場	170 t	144 t	129 t
音別地区最終処分場	201 t	165 t	150 t
埋立削減率	—	9.8%	18.0%
釧路地区最終処分場	—	9.6%	17.7%
阿寒地区最終処分場	—	15.3%	24.1%
音別地区最終処分場	—	17.9%	25.4%

(注) 釧路地区最終処分場の埋立量は、釧路市以外の残渣、直接埋立量を含んでいます。

$$\text{埋立削減率} = \frac{\text{基準年度} - \text{目標(中間)年度}}{\text{基準年度}} \times 100$$

(2) 直接埋立の目標

直接埋立量を3,055トンと設定し、平成19年度より941トンの削減目標とし、23.5%を削減とします。

直接埋立量の目標値

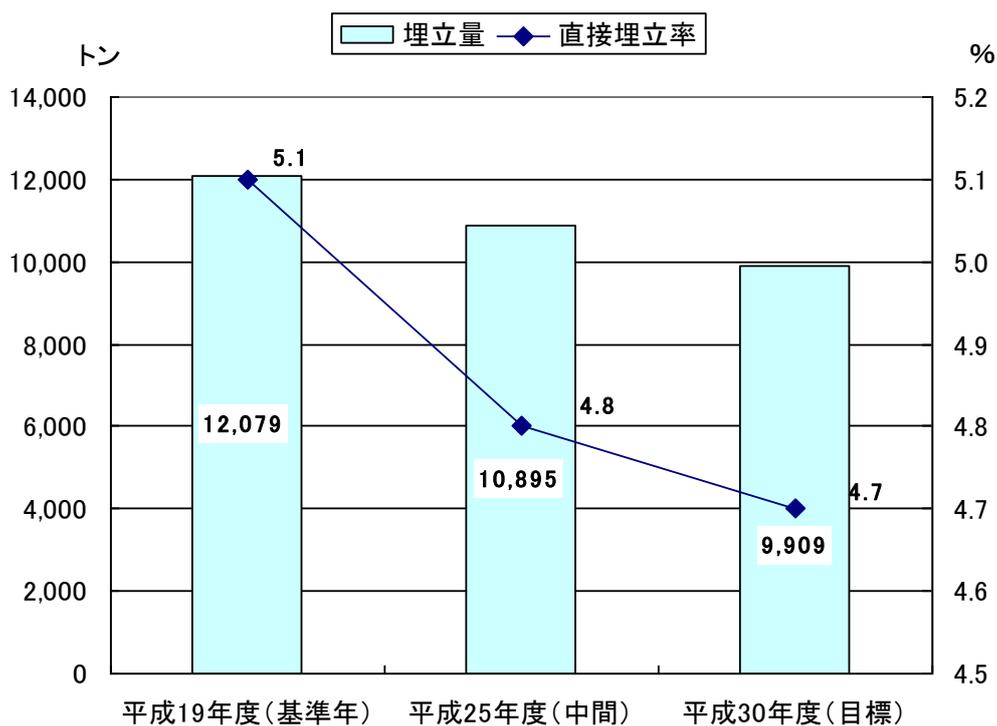
	平成19年度 (基準)	平成25年度 (中間)	平成30年度 (目標)
ごみ総排出量	77,986 t	71,138 t	65,553 t
直接埋立量	3,996 t	3,380 t	3,055 t
直接埋立削減率	—	15.4%	23.5%
直接埋立率	5.1%	4.8%	4.7%

(注) 直接埋立量は、釧路市から排出された量です。

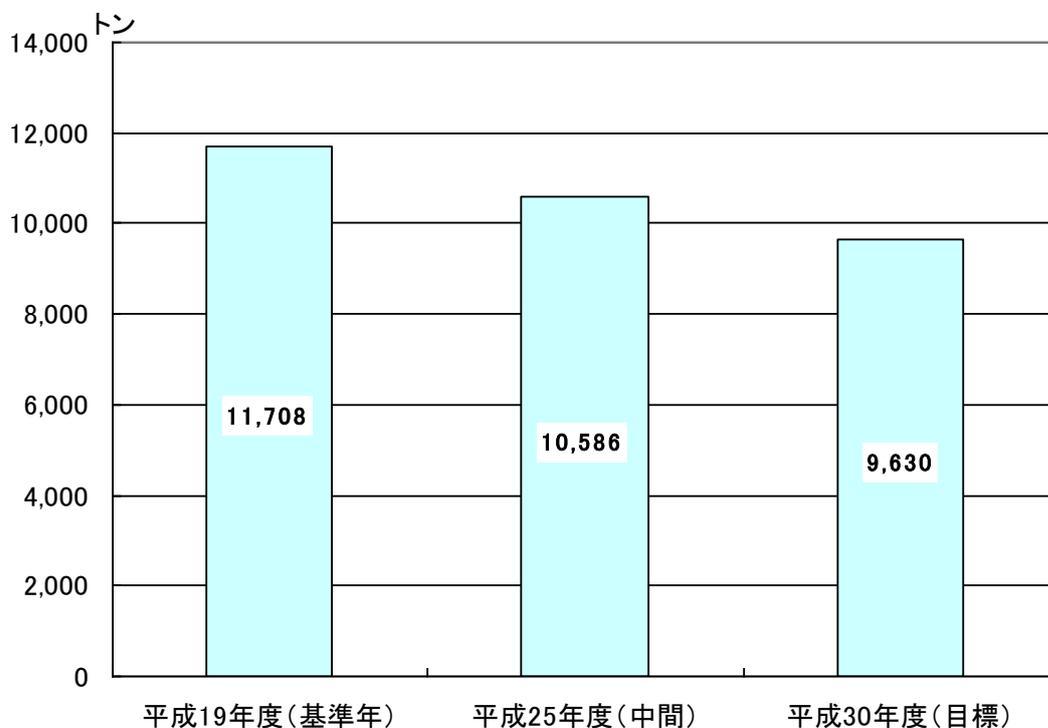
(注) 直接埋立率は、中間処理を行わず、直接埋立した割合です。

$$\text{直接埋立率} = \frac{\text{直接埋立量}}{\text{ごみ総排出量}} \times 100$$

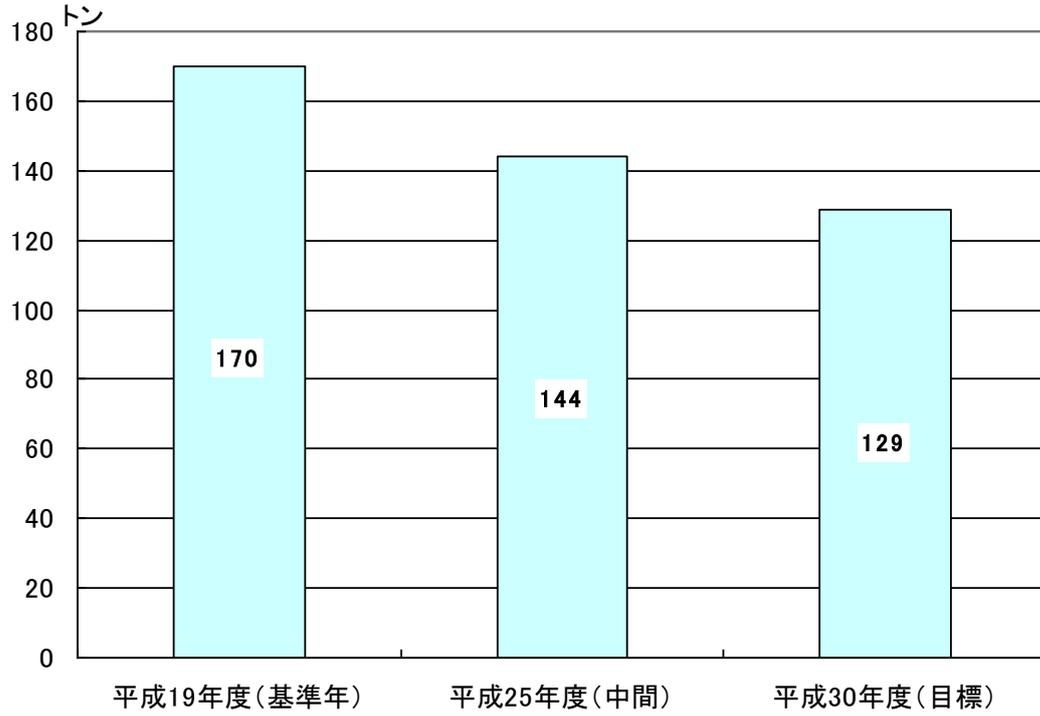
釧路市の埋立処分に関する目標



釧路地区最終処分場の埋立目標



阿寒地区最終処分場の埋立目標



音別地区最終処分場の埋立目標

